

アジア的人口増加と人口抑制政策の基本的戦略構想

加 藤 壽 延

I はじめに

アジア地域の域内諸国における急激な人口増加が当該諸国の経済開発努力の成果を喰潰しているとの、いわゆる「マルサスのディレンマ」の論議¹⁾が展開されてからすでに四半世紀以上の期間が経過した。そうした論議の帰結として提出された事柄の殆ど大部分は、個人的研究および機関的研究のいずれをも問わず、家族計画の一層強力な普及遂行に基づく高出生力の抑制であった。その示唆するところの政策的含意は、社会の限界単位である家庭における個々の夫婦による産児抑制活動の奨励であり、このミクロ現象の集合体としての一国全体における出生抑制効果を計ろうとするものであった。したがって、「マルサスのディレンマ」現象を国家当局が容認し、その克服策として政策当局が出生抑制を中心にした人口政策を打ちだしても、マクロ基盤による要請とミクロ基盤の感応とが噛み合わない限り、その政策的効果を期待することはむづかしいのである。

たしかに近年になって、一部のアジア諸国では出生率の増加動向にブレーキのかかった国もしくは低下現象をみせた国がある。しかしそれが直ちに、人口増加速度の低下傾向に直結するものか否かは即断しがたいのである。それというのも、そうした現象を示している国々を注意深く観察すると、概して規模の小さい国で、政府レベルの家族計画運動の展開普及が実質的な意味で強権的に実施されている国か、あるいはまた規模の大きい国であっても、大衆の民意が政府機関以外の組織を通じて政府政策に影響を与え得る国だからである。だとすると、これらの国々の出生率低下もしくはは

増加停止現象が、当該国の人口増加の停止もしくは抑制傾向に結合するのか、あるいはまた一時的なものなのかを速断することはむづかしいといわねばならない。ましてや文字どおりの意味における大衆レベルの、自発的な家族計画の強力な遂行に伴う成果なのか否かは、大衆レベルの家族計画の普及度すら正確に把握されていない現状ではいわずもがなの事柄である。

1972年11月に東京で開催された第二回アジア人口会議の席上、スリランカ代表の提唱した「家族計画を越える」出生抑制策は、過去四半世紀間の「人口爆発」が次の時代の「労働力爆発」に結合し、それがまた新たな「人口爆発」を結果することの恐怖によるものであった。それはまさしく「マルサスのディレンマ」が支配的に存在することの証左であると同時に、アジア社会の大衆レベルにおける自発的な家族計画の普及展開に依拠することの無力さを論証するものでもあった。アジア地域内では日本を別にすると、識字率や医療技術のもっともゆきわたっている国の一つであるこの国にして、かかる有様であった。「家族計画を越える」出生抑制策の提案は、それが大衆の自発性と創意性を否定するとの意味で、強権的人口統制政策に結合せざるを得ない。事実、1974年8月のブカレスト市における国連主催の第一回世界人口会議に提出された「世界人口行動計画」原案は、人口静止状況の創出を目的としたものであったし²⁾、またその準備会議におけるエカフエ（当時の）グ

1) この論議の展開については、拙著『アジアの人口と労働力』（YMCA出版）1970年刊、第1章を参照されたい。

2) ブカレストの「世界人口会議」の討論過程については、NGOの一人として現地につぶさに、そのプロセスを注目していた筆者の以下の論稿がある。「世界人口会議とアジア」、『朝日アジア・レビュー』通巻20号（1974年4号）収録、「国連世界人口会議の評価について」、『経済学紀要』（亜細亜大学）第11号（昭和50年1月）収録、および「アジアの人口増加と国連“世界人口会議”」、『アジア経済』第16巻第5号（1975年5月）収録。

ループの見解は、スリランカの先の提案よりも一段と高調子の「静止人口政策」実現案だったのである。

1966年12月10日の「人権デー」にロックフェラー三世起案による所謂「人口宣言」—「人口増加および人類の生存と福祉にかんする宣言書」—が世界12ヵ国の元首による支持署名を得て（翌年12月までに新たに18ヵ国の元首が署名に加わった）公表された。その宣言書は³⁾「人口問題は、政府が経済目標の達成と国民の願望を遂行するための長期的国家計画にとって重要な要点として認識されねばならない」と規定し、両親が「家庭設計する知識をもち、それを計画したいと希望し、子供の員数と間隔を決定する機会を持つことは、基本的な人類の権利である」とみなす。そして基本的人権である家族計画の目的は「束縛ではなく、人間生活を豊かにするものであり、家族計画は大衆に飛躍する機会を保障して、個人の尊厳をきわめ得るよう人類を解放するもの」と論断する。この宣言書は、人口増加抑制策が政府の経済政策目標達成の全能的政策ではないにしても、重要な必要政策の一つであることを承認している。さらに重要なことは、その具体的手段としての家族計画の在り方が大衆レベルにおける夫婦の自主性に依拠する、全く個別夫婦の問題であることを明確にしていることである。それゆえこの内容を是認するならば、強権的な人口統制策の考えは、個人の基本的人権を侵すものとして否定されねばならないのである。

他方、この人口宣言を受理した、時の国連事務総長であったウ・タント氏は「……開発途上の国々で貧困の要因として認識されている人口増加が20~30年後に来るであろう食糧の絶対的不足という状況と深く関連しています。ますます緊迫の度を増してきている食糧不足の問題は、どのような場合にも人口増加との相互解決という努力が並行しない限り解決できないと申せましょう⁴⁾」と指摘した。ウ・タント氏の「食糧不足」の用語を「生活空間の狭隘」と読みかえることが許される

ならば、それはアジア諸国の高人口成長率をどのような手段にうつたえても抑制すればよいというのではなくて、高人口成長の抑制は生活空間の狭隘化自体の克服と相互一体的に解決されるべき性質の課題であることを教える。そのことは、アジア諸国の経済発展=結果的な生活空間の拡充が高い人口増加の抑制のみで達成され得る性質の問題でないことを示唆すると同時に、人口増加抑制の政策努力が当該国の開発計画の中でどのように位置づけられ、また促進されてきているかという、古くて新しい問題にゆきつく。以下この小論においては、アジアの経済開発問題としての人口増加抑制努力の在り方に関する基本的政策見解の吟味を中心に展開する。

II アジア的人口増加の諸様相

人口増加もしくは人口成長という概念は、移動による人口量の増減を考慮しないならば、出生率から死亡率を控除したものである。それがことさらに「アジア的」と形容してもよいところに、人類史上に類例をみない人口増加パターンの一つの特徴を見出すのである。先進国における人口成長の軌跡は、人口革命もしくは人口転換なるタームで表現されている。一般的にそれは、19世紀以後における出生率の高水準からの低下と、それに先行した医学・衛生の発展・普及に伴う死亡率の急減少に始まり、20世紀後半における低出生・低死亡率パターンの達成による、低い人口増加率の実現と理解されている。だが人口転換を厳密に意味づけるならば、それは人口増加率のパターンが高出生・高死亡率から低出生・低死亡率に推移しただけではなく、むしろ低出生・低死亡率の人口動態構造が一国社会内にビルト・インされた状況と解さるべきものである。それというのも出生率水準の変動は所得水準や教育水準の上昇と高い相関度を有し、また死亡率の低下傾向も生活空間の拡充——例えば所得水準の上昇、医療制度や福祉制度の普及——などとの相関度が高いことを考慮するならば、人口転換などで示唆されている人口動態構造の変容は、一国社会の歴史的発展過程を意味する総合指標といえるからである。

3) 家族計画国際協力財団編『家族計画国際協力財団—アジアに繁栄と幸せを—』（発行年月不詳）、13ページ。

4) 前掲書、12ページ。

表1 地域別普通出生率と普通死亡率(‰)
(1960~1970年)

地 域	普通出生率		普通死亡率	
	1960~ 65年	1965~ 70年	1960~ 65年	1965~ 70年
世界 全 域	35.1	33.8	15.7	14.0
先 進 諸 国 群	20.5	18.6	9.0	9.1
発 展 途 上 国 群	42.0	40.6	18.8	16.1
東 ア ジ ア ¹⁾	36.3	33.2	17.7	14.9
大 陸 地 域	36.1	33.1	18.3	15.3
その他の東アジア	38.7	34.7	10.4	9.7
南 ア ジ ア	45.1	44.3	20.3	16.8
中央南アジア	45.4	44.4	20.9	17.2
東 南 ア ジ ア	44.6	44.2	19.3	16.1
西 南 ア ジ ア	44.0	43.6	17.4	15.6
ア フ リ カ	46.9	46.8	22.8	21.3
ラテン・アメリカ ²⁾	41.3	40.4	11.2	10.1
オセアニア ³⁾	42.1	41.1	15.9	15.0

(出所) U.N., "The World Population Situation in 1970," *Population Studies*, No. 49, New York, 1971, p. 18 および p. 32 より作表。

(注) 1) は日本, 2) は温帯南アメリカ, および 3) はオーストラリアとニュージーランドを除く。

発展途上国の人口急増については、第二次世界大戦後の死亡率の急減が始まってからもなお維持されたままの高出生率水準に原因が求められている。高出生・低死亡率の人口動態構造が四半世紀以上にわたって維持されてきた結果、その累積的効果は人口の年齢構造上における若年齢化現象をもたらしており、アジアの発展途上国においては予測しうる限りにおいて、人口増加傾向を安定化する人口学的要因を見出すことが殆ど困難である。表1は国連人口部によって作成された地域別普通出生率と普通死亡率の最近10ヵ年間の動向を、アジア地域を中心に組替えたものである。出生率は、60~65年に比較して65~70年には全地域とも漸減しているが、発展途上国群全体でみるならば、“生理的上限”の出生状況と言われる40‰水準にとどまっている。地域別に観察すると、東アジアが他の地域よりもかなり低水準にあることを知る。これは中国で展開されてきている出生抑制運動¹⁾と韓国²⁾などの非中国大陸の諸国家にお

ける強力な出生抑制運動の成果を反映しているといふことができる。他方、南アジアにおいてはその全域が人間の“生理的上限”ぎりぎりの出生状況のままにとどまっている。そして同地域におけるこの高出生率は、1960~70年間の10年間に亘って、南アジア地域の人口が、先進国人口による普通出生率の二倍以上の割合で人口を生み続け、他面では死亡率を急減させてきたことを示している。

この結果として南アジア地域の人口は、1960年においては先進国群の総人口よりも一億人余も少なかったにもかかわらず、10年後の1970年には3億6千万人も上回るまでに膨張してしまったのである。南アジア地域における高人口増加パターンは、今後の15年あるいは20年先まで出産活動をするであろう人口をすでに生んでしまっているとの理由から、今後とも当分の期間は持続されるものと言わざるを得ない。死亡率の低下傾向が持続されるであろうことを考慮に加えるならば、南アジア地域の人口が人口動態構造と人口の年齢構造の両面で、またそれに加えて植民地的遺産とが両々あいまって、これまでの人口史上に類例を見出し得ない人口増加パターンを持つとの理由で、これを「アジア的人口増加」と特徴づけ得るであろう³⁾。

- 3) 「アジア的人口増加」の概念および特徴づけについて、函館大学の石南国教授により第32回日本経済政策学会(1975年5月23日~25日、於亜細亜大学)の席上で、大要次のような批判を得た。「人口転換理論にしたがうならば、高出生・高死亡率から低出生・低死亡率への人口動態構造の変容過程で発生した人口増加パターンは過渡的性格のものであるがゆえに“過渡的人口増加”と呼ぶべきであり、形式人口学では事実そのように呼んでいる」と。石教授の御批判は、形式人口学の枠内では正しい。だが形式人口学はそれ自体として極めて抽象的レベルにおける理論であり、それを即時的且つ機械的に現実に対応しようとするとは、その理論および概念のもつ分析機能の卓越性と実態分析における理論の有効性ないしは妥当性の混同であるといえよう。この点で形式人口学——1975年3月にアメリカを訪問したさいに現地の人口学者は、この言葉を“統計人口学” statistical demography と呼び替えている——の分析有効性を評価しながらもなお、その機械的適応とその結果に厳しい批判をしたのがG. ミュルダールであり、彼自身『アジアのドラマ』の中で、われわれの用いている“アジア的人口増加”の概念の内容に類する叙述をし、それが南アジアにおける人口の一特徴であることを指摘しているのである。See G. Myrdal, *Asian Drama Vol. II*, Part 6, Chapter 27.

1) 拙稿「中国の出生力抑制政策の変容過程」、『経済学紀要』(亜細亜大学)第10号、1974年9月号を参照されたい。

2) 拙稿「石南国著『韓国の人口増加の分析』について」、『アジア研究』第19巻4号、1973年1月号を参照されたい。

アジア的人口増加は、ひとり南アジアに限定されるものではない。世界の二大巨人人口国の一つである中国は、東アジアに属しているし、また低出生・低死亡率の国であるといわれている。八億余の人口規模を有している中国は、人口情報の不十分さのゆえに人口動態率を明示し得ないが、人口増加率を1%以下に抑制しようと努力している⁴⁾。中国人口に関するこの当面の課題が実現されたとしてもなお、中国人口の年齢構造が南アジア地域の国々と同様に若い構造を有していることを考慮すれば、予測可能な期間内における中国人口の増加潜在力は、南アジア地域諸国同様に大きいとみなさざるを得ない。中国の人口動態率が先進国と同様な低出生・低死亡率のパターンになっていると仮定してもなお、その増加潜在力が巨大であるとの意味で、中国はまだ“アジアの人口増加”の縁辺部に位置しているとみなすことが至当である。

III 開発論における出生抑制論

前節までにおいてわれわれは、アジア地域の発展途上国における開発努力をゆるがせているマルサスのディレンマの実態がアジアの人口増加に由来することを観察した。このような実態を認識したうえでなお、経済開発計画における出生抑制を中心とした人口政策のあるべき姿を再度考究することは、人口増加抑制さえ達成し得るならば、総ては上手くゆくとの熱狂的新マルサス主義に故来する画一主義が国際的風潮になりつつある現況下では必要なことといわねばならない。そこで、開発論における出生抑制の実践的処方箋がどのように書かれているのかをH. ミント (H. Myint) と G. ミュルダール (G. Myrdal) の見解を代表的素材に吟味する。この二人の論者が吟味される理由は、両者がアジア地域を一つの開発単位地域とみなす目をもったうえでなお個別に各国の実状を熟知した実践の開発論を展開しているからである。その場合に留意すべき事柄は、前者が規模の相対的に小さい東南アジアの国を開発模型に考えており、後者が相対的に規模の大きいインドのような国を

主たる研究対象に設定していることである。

(1) ミントの見解

ミントの主要文献はすでに知られているように1964年に『低開発国の経済学¹⁾』があり、またアジア開発銀行の依頼による調査報告書『1970年代の東南アジア経済²⁾』および論文集『経済理論と低開発諸国³⁾』を挙げうる。代表的なこれら文献をつうじていえることは、人口を開発問題の重要課題として容認しているが正面から取り組んではないことである。それにもかかわらずアジア開発銀行への提出報告書で展開された人口分析と対策についての見解——執筆者はユー・ポー・セン (You Poh Seng) と S. イェー (Stephen Yeh)——は、ミントが編集責任者として容認した見解であるがゆえに、彼自身の見解もそれに順じるといってよい。事実この二人の論者によって展開された見解は、ミントの執筆担当した「要約と結論」の章に生かされており、全体の枠組の中でも重要な位置をしめているのである。

アジア開発銀行に提出されたミント報告書の人口分析の狙いは、70年代の東南アジアにおける人口増加のもたらす一般的な経済上の諸問題の検討にある。したがってそれは、当該問題の人口学的分析よりもむしろ、東南アジアの経済開発に関する経済諸政策——「緑の革命」のような新技術の採用、工業化戦略、国際貿易および外国民間投資などの諸政策——と出生抑制策との関係を追究することにあつた。それゆえにミント報告書は、70年代における東南アジア諸国の人口成長の展望、出生抑制措置を妨げる非経済的要因および出生抑制の直接的経済利益の展開という、三つの構成要素からなっている。

東南アジア諸国における70年代の人口成長展望についてミント報告書は、絶望的悲観論であ

4) J. ロビンソン「中国经济入門」、『中央公論』1973年12月号を参照のこと。

1) H. Myint, *The Economics of the Developing Countries*, London 1964. 結城・木村共訳『低開発国の経済学』, 鹿島研究所出版会, 1965年刊。
2) ラ・ミント著, 小島清監訳『70年代の東南アジア経済—緑の革命から経済発展へ—』, 日本経済新聞社, 昭和46年刊。
3) H. Myint, *Economic Theory and Under-developed Region*, London 1971.

る。

それというのも60年代に人口増加率の低下兆候を示したのは、わずかにシンガポールと西マレーシアの都市部だけであり、70年代の見通しは、この二国を別にすると他の東南アジア諸国が出生抑制を重視してないか、重視していても公的政策措置をとらないか、あるいは出生抑制の重要性を公的に承認しない国々ばかりであるがゆえに⁴⁾、高水準の人口増加率が持続されると推論する。

第二の論点である東南アジア諸国が積極的出生抑制策を採用しようとししない理由を、ミント報告書は二つ指摘する⁵⁾。第一の理由は一人当たり生産高の増加という国家目標の実現に関して、総生産高の増加率の上昇政策のみが重視され、人口増加率の引下げによる同一効果を全く無視してしまうことである。第二の理由は、中国やインドのような人口規模の大きい国に比較して東南アジア諸国ではまた人口溢剰状態にいたっていないがゆえに、緊急な出生抑制を実施する必要がないとの感情が強固に残存していることである。ミント自身は、これら二つの事柄が誤りであり、前者については出生抑制の直接的経済利益との関連で批判し、後者にはそれが人口の数的増加で大規模人口国に対抗しようとする安易な小国ナショナリズムのあらわれと論難する。

これら二つの理由の批判を通じてミント報告書は、東南アジア諸国が緊急措置として出生抑制策を採択すべきだとの理由を、それにもとづく直接的経済利益の大きさに求めるのである。ミント報告書における人口の章は、この直接的経済利益の叙述に大半がさかれていることから、出生抑制策の開発政策論における位置づけに彼が重大な関心を払っていることを知る。ミント報告書は、出生抑制策の直接的経済利益の論究に、五つの接近視点を用意している。

第一の接近では技術水準の不変と資本量一定を仮定する最適人口理論に基づく分析方法が、東南アジア諸国の人口経済関係の実態解明に貢献することが少ない点を指摘する。むしろ「緑の革命」

による技術革新で単位土地当り産出高の増大と土地の集約的利用を基準尺度にすると、第一に「緑の革命」を促進するための農業投資の増加を生みだす源泉として、扶養者をへらすことによる貯蓄の増進がある。次いで、農業用土地の集約的利用が労働の強化を要求するが、それはとりもなおさず農業人口の質的改善を必要とする。このいずれもが目的達成のための一手段として出生抑制を位置づけるのである。要するに出生抑制策の直接的経済利益の一つは、「緑の革命」の普及・浸透の加速化の一要因とされることに特徴がある。

第二の接近は、人口規模と国内市場規模との対応で、この利益を考える。ミントは東南アジア諸国の市場規模が概して狭隘であることを前提にし、そして現状の人口経済状況を所与とするならば、市場規模の拡充は、一人あたり所得の高い少数の顧客を対象にするか、もしくは一人あたり所得の低い多数の顧客に依存するかになる。この二者択一についてミントは後者を選択するのであるが、単純な人口の量的増加のみでは国内市場の拡充ができないことを強調し、与えられた状態の下で同時に一人当たり所得を増大することによって一層速かな市場規模の拡充のために出生抑制策の必要を説明する。

第三の接近は、出生抑制策が開発政策の不可欠な部門であることを強調する。経済開発の成果を一人当たり所得水準で判定するならば、それは経済成長率を高める資本や技術の動員かもしくは人口成長率の引下げのいずれかに依拠せざるを得ないが、東南アジアの現況は二者択一に依る余裕がなく、むしろ両者の併行実施によってその目的を達し得る。その意味で、出生抑制を無視した経済成長政策はなりたたないと論じるのである。第四の接近は、出生抑制策がどのような経路で経済的利益をもたらすかを明らかにしながら、短期的効果として比較投資効率論——出生抑制と生産拡充の開発とに、それぞれ同量の単位投資量の投資をした場合の収穫量の多少を比較する——を展開し、S. エンケ (S. Enke) の計算結果を援用しながら、一人当たり所得の引き上げのためには、出生抑制のほうが生産増強よりも百倍くらい効果的であるが

4) ラ・ミント著、小島清監訳、上掲書、118ページ。

5) 前掲書、118～9ページ。

ゆえに、開発計画の一分野として出生抑制策を促進する経済的必然性を示す。また長期的経済利益の派生過程とその結果についてはコールとフーヴァー (A. J. Coale and E. M. Hoover) によるインド研究を評価する。それは出生抑制に伴なう人口の年齢構造の変化を媒介にし、一方では労働人口の相対増加に伴なう生産量効果と、他方では従属負度の軽減効果とが造出され、共に一人当たり所得水準を高める役割を果たすことを強調する。この長期的経済利益との関連でおこなう第五の接近は、人口爆発に起因する教育爆発と都市における失業労働力爆発もまた出生抑制策によって解決の利益を有していることを強調する。

ミント報告書で展開された一連の出生抑制策は、それが経済開発のうえで着実な経済効果をもつことを例証したことでは評価すべきものであり、またその限りにおいて出生抑制策が開発計画の一分野に位置づけられるべき経済合理性の論証ともいうことができる。それにもかかわらず彼の主張は、政府レベルにおける出生抑制策の経済的正当性を与えるものであっても、その出生抑制策を受け入れ、実施する側、換言するならば大衆レベルにおける出生抑制策の妥当性には論及していないのである。政府レベルにおける人口政策一般が、大衆レベルの価値観、態度などに呼応するものでない限り、効果があがらないことは歴史の教えるところである。だとするとミント報告書は、従来一般的に論じられている「上からの」出生抑制策に経済学的基礎づけを付与したものであっても、その施策が大衆レベルで受け入れられ、実施を促進することについては何もふれていないといわざるを得ない。

(2) ミュルダールの見解

1953年秋の南アジア旅行以降ミュルダールの研究関心は、徹底的にアジア志向を示している。彼の大作『アジアのドラマ¹⁾』を今世紀の記念碑的研究とするならば、1955年の『国際経済論²⁾』

と57年の『経済理論と低開発地域³⁾』とは、彼のアジア研究の予備的作業と位置づけ得る。そして70年の『世界の貧困への挑戦⁴⁾』は、上記三巻本を要約し、低開発地域に対する継続的研究に基づいた政策的勧告をより明確に打ちだしたものであった。これら一連のアジア研究の中で、アジアの経済開発における人口問題、殊に出生抑制策を正面切って論じたのは1957年本と68年の『アジアのドラマ』においてである。70年本は、その副題からも知れるように全三巻からなる68年本の要約本である⁵⁾。『経済理論と低開発地域』におけるミュルダールのアジア人口に対する政策的見解は、アジア諸国の貧困の一因が急激な人口増加に故来しているがゆえに、その急速な人口増加を食止めるために産児制限の必要を強調してやまないものであった⁶⁾。この主張の限りにおいてはミュルダールもまたミントを始めとする多くの開発論者と同様に、その主要関心事が「上からの」高出生力の抑制にのみ集中していた。その意味では、『アジアのドラマ』で展開された彼のアジア人口の理論的かつ政策論的分析は、人口要因の社会的装置との関連にまで及んでおり、前著に比して内容が一新されているといってよい。殊に開発政策としての出生抑制策の在り方にかんしてはミントと同様な立場に立つが、各国の政府レベルの在り方に関しては、アジア諸国の人口要因の実際的な規定条件との関連性を考察し、そのうえで社会的装置に内在する大衆レベルにおける抑制可能性をも模索し、かつその可能性を生かすようなかたちで彼の出生抑制政策の展開をはかるのである。以下『アジアのドラマ』第二巻に収録されている第

1) G. Myrdal, *Asian Drama, An Inquiry into the Poverty of Nations*, Vols. III, New York 1968.

2) G. Myrdal, *An International Economy*, New York and Evanston 1955.

3) G. Myrdal, *Economic Theory and Under-developed Region*, London 1957. 小原敬士訳『経済理論と低開発地域』, 東洋経済新報社, 1958年刊。

4) G. Myrdal, *The Challenge of World Poverty, A World Anti-Poverty Program in Outlines*, New York 1970. 大来佐武郎監訳『貧困からの挑戦(上)(下)』, ダイヤモンド社, 昭和46年刊。

5) 『アジアのドラマ』の要約本は、68年の三冊本と同表題の下に“abridged”として一冊にまとめられ、71年に『二十世紀基金研究』の中の1巻になってパンテオン・ブックスから刊行されている。なおこの本における人口政策論議は「人口質」の分野が中心になっている。

6) *op. cit.*, London 1957, p. 118.

六部「人口規模の諸問題」を中心に、彼の人口展開を追跡する。

ミュルダールは、アジアの人口分析を死亡率と出生率の関係でとらえるが、だが人口転換論のように機械的ではない。例えば死亡要因についてみるならば、一般的に認識されている医薬衛生事業の普及に伴う死亡率の低水準化をうのみにしはしない。むしろアジア諸国の人口構造の若さや登録死亡率の誤差の大きいことなどから、死亡率水準が絶対的意味で極めて低いとは判断しないのである。それにもかかわらず出生時平均余命の動向は、アジア諸国の人口構造の若年齢化を一層促進し、それがまた大量の生産年齢人口の排出と人口関連的な社会経済的投資の比重増加を創出していると考ええる。その他に人種別、都市農村別ならびに年齢別性別死亡率格差の分析をしたあとで、普通死亡率の低下にもかかわらず、出産可能年齢女子人口と乳児の死亡率に殆ど改善が加えられてないこと、すなわち生殖浪費現象が現存することを指摘する。

死亡要因分析をつうじて死亡率改善の方策をもミュルダールは示唆する。死亡率全般の改善のためには保健衛生政策の徹底化を、死亡率格差の是正には各種医療科学技術の開発と利用を、死亡の絶対量の縮減には食糧供給の改善と食習慣の改良とによる栄養失調と栄養不良の追放を、そして生殖浪費の改善のためには母子保健施設の一層の充実改善を、アジア諸国に共通する事柄として提案する。重要な事柄は、アジア諸国における国別死亡順位秩序が経済水準の国別順位に照応していることである。このことは、死亡率改善という真の福祉目的が各国の開発計画資金量に占める保健および衛生環境支出の余力に依存することを意味するのである。

ミュルダールは出生力の観察にさいしても、単に出生動態の数量的把握だけではなしに、先進国との妊孕力の比較、さらに出生率決定の一条件である婚姻制度にまで分析の目をむける。そのうえでアジア諸国の伝統的生活体系である慣習と衛生条件が出生率にどのような影響を与えているか、あるいは大衆自身の自発的産児制限の普及可能性

にまで論及している。要するに彼の出生要因分析は、人間の生物的妊孕がアジア的社会装置のもとでどのような出生動態現象となっているかを包括的に把握しようとするものなのである。

出生動態を観察するにあたり彼は、総再生産率や純再生産率にも論及したうえで、普通出生率でみる限り、アジア社会が高出生力パターンであると判断する。だが妊孕力の点で経済環境の恵まれたマラヤ華僑が先進国と殆ど同水準であり、他の諸国が若干低くなるという理由から、アジア諸国の高出生力パターンは妊孕力という生物的要因以外の条件で規定されているとミュルダールは判断する。そこで彼は、アジア諸国の高出生力パターンの原因解明を結婚繁度と結婚年齢の分析から接近する。その分析結果として彼は、アジア社会ではフィリピンの一部を除いて結婚が普遍的なものであり、原則的に一夫一婦制であり、女子が早婚であると同時に皆婚現象が一般化していること、そして大家族制のゆえに花むこが家族扶養の直接的義務をもたないために、結婚や出生率が先進国におけるごとく社会変動や経済変動と一義的關係をもたないことを明らかにした。高出生力パターンの実態をこのように解明した彼は、それにもかかわらずヒンドー教社会以外のアジア社会でも習俗として寡婦の再婚をきらう傾向が支配的であり、「社会的な不妊」現象があることを明示した。こうした社会習慣と先進国に比較して劣った保健衛生条件が、高出生力パターンでの妊孕力と実際の出生率との間の格差の原因であることは言うまでもないことである。

移動要因を除く人口動態要因を究明したミュルダールは、今後ともアジア社会の出生率が増強するものと判断した。各国政府の出生抑制政策の奨励にもかかわらず、大衆がそれを受け入れていないので効果が得られないし、また大衆自身が今後ともそれを受入れて自発的出生抑制を実施する可能性を持つか否かを差別出生力分析で解明した結果、予測可能な期間内において、そうした自発性に期待を寄せる理由が殆どないことも指摘するのである。

要するに彼は、従来の分析手法にしたがって得

られた結論にもとづいて、直ちに因果連関的な出生抑制政策を提唱しても問題解決的提案にならないと判断するのである。だからこそ彼は、IUDや経口避妊薬などの出生抑制技術の進歩が人口施策の態様を変えつつある現実を留意し、そこに大衆参加のための政府活動の必要性を見出すのであり、それはまた大衆の自発性をゆり動かすような出生抑制政策という彼の政策論展開の出発点ともなるのである⁷⁾。ミュルダールは、彼の政策論展開を出生抑制政策吟味の基礎条件として出生率の経済効果を検討したうえで、出生抑制のイデオロギー的背景を跡づけ、ついで出生抑制政策の合理性を究明し最後に政策の浸透に緊張関係をもつアジア社会における「禁忌と障害」にまで論及するのである。

ミュルダールは、アジア社会の高出生率パターンにおける人口趨勢の経済的帰結を考察するのに、ミントと同様に、コールとフーバーによるインド研究を用いて多くのヒントと研究方向とを得ている。共著者による出生率低下の経済効果をミントは、従属負担減少を「直接的経済利益」であり「即時的」効果とみなした。だがミュルダールは、理論的にはミントの「直接的経済利益」の観念を容認しながらも、現実的課題としては出生率低下の直接的効果と間接的効果とが、現に増大している労働力の生産的統合と死亡率低下とをもたらすメカニズムでなければならないと考える。そこで彼は、既に巨大な規模になっており、今後とも増加を続けるであろう労働力の吸収の方向が労働集約的農業開発以外に路がないと判断する。もしそれを妨げるものがあるとするならば、土地耕作に関する制度的条件である。したがって農業開発の成功の機会、新可耕地を多量に持つ国程多くなる。だが現実問題として農業労働力の集約的な利用強化は、全く時間的余裕がない程に切迫しているのも事実である。ようするにアジア社会では出生抑制による経済効果と労働力増加による経済効果は相殺的方向でしか作用しないのである。それにもかかわらず出生率低下の好ましい経済効果は、それが累積的性格のゆえに、低出生率の長期持続は利益なのである。だからアジア諸国の出生抑

制政策は、出生率低下の累積的経済効果と人口構造の若さの二点で、非常に長期的展望にたって考えられるべきだと指摘する⁸⁾。こうした展望の下に展開される政策も、出生抑制の普及効果が顕著な結果をあげるまえに、そのよってきたる主旨のなんであるかの大衆的教育なしでは有効にならないことを留意しているのである。

ミュルダールは経済開発問題としての出生抑制政策が政治世論として抬頭した背景にも究明のメスを入れているが、結論的に言うならば、アジア社会における歴史的、イデオロギー的、政治的背景の理解なき開発計画としての出生抑制政策論に対して厳しい批判を加える。「……貧しい低開発国の困難かつ微妙な人口問題に関する西欧世論が、殊にそれが無思慮な画一主義者によって表明された場合に、慎重さをまたしばしば人間理解をさえも欠くことがある……。不幸な結果はそれゆえに、あまりにしばしば……南アジア諸国自身の責任あるそして冷徹な意見形成を促進するよりもむしろさまたげることである⁹⁾」と。

アジア諸国の出生抑制政策のイデオロギー的歴史的背景分析を通じてミュルダールは、西欧的でないアジアの出生抑制政策の合理性を模索した。彼が此処に言う「合理性」は、アジア社会におけるそれであり、彼はまたそれを出生抑制政策を含む政策一般の価値前提と理解している。そして「闘病したり、早死を防いだりするために合理的になされうる総ての事柄は、人口成長に及ぼす効果と無関係におこなわれねばならない。医療専門職の遠い昔に確立された精神と一致するこの評価は、近年、共産主義と非共産主義の両軌道における人口政策の礎石になっている¹⁰⁾」と、出生抑制を中心にした人口政策の価値前提を規定する。要するに医療行為が結果的に死亡率を低め、人口増加率に貢献するが、それはそれとしておこなわれねばならないという。出生抑制と死亡改善という現実の二律背反の統一性こそが価値前提＝道徳命令とし把握されている。このように接近の困難な

8) *Ibid.*, pp. 1468~71.

9) *Ibid.*, p. 1495.

10) *Ibid.*, p. 1496.

7) *op. cit.*, Vol. II, New York 1968, p. 1463.

そして計量しがたい内容でありながらも公的政策の礎石である価値前提は、多額の資金と努力による大衆の健康保持という形態の死亡率改善努力が明確になればなる程、出生抑制という人口政策の実施が益々急務になる、という論理の貫徹といえる。ようするにアジア的政策は、この二律背反の内容を同時併行的にみたま内容でなければ、政策としての効果もあげ得ないし、また存在の意味も失われると、考えるのである。

価値前提をみたま出生抑制を中心にしたアジアの人口政策はどのような形態をとるのであろうか。その場合にアジア社会の現実、出生率を減じることと同様に子供を持つことが経済的には家族福祉につながることである。こうした状況が支配的なところでは、産児抑制というような個人的問題が国家強制による形態では効果があがらない。むしろ子供を生むか生まぬかの判断を個人的道德命令にゆだね、政策主体である国家は、出生抑制の公私両面における必要性や情報伝達、あるいは最も効果的手段が容易に大衆にゆきわたるように努力すればよいとみなす。その意味では出生抑制に関するアジア的政策は、言葉の本来の意味における「家族計画」の推進という形態をとる¹¹⁾。そしてこれは東西両側の先進国でとられつつある「自発的産児」原則なのである。ミュルダールは、出生抑制を中心にしたアジアの人口政策の在り方と形態を考えることによって、価値前提に基づいた人口政策の形態が先進国のそれにたとえ類似していても、大衆の政策への感応の仕方により重要な意味をおいているといっている。その意味ではミントの政策見解が「上から」のものであるのに対して、ミュルダールの政策見解は、「大衆参加」の政策論と特徴づけうる。

IV むすびにかえて

アジア諸国は経済発展のために社会・経済開発計画を実施する一方で、貧困の悪循環をたち切る方策として、おしなべて出生抑制を基本課題とした人口政策を実施してきている。それにもかかわらず大多数の国では人口増加の流勢にブレーキを

かけられないでいる。インドのように最も早い時期にナショナル・プログラムとして出生抑制政策を取り入れた国の政策遂行過程を追跡してみると、抑制手段が開発計画の段階が進むにつれてエスカレートし、不妊手術を政府が唱導するにいたっていることは広く知られている。家族計画に依拠していたスリランカもまたそれ以上の抑制手段の採用を主張していることは先にみた。規模の大きい国も小さい国も共に、出生抑制手段のエスカレートによってアジア的人口増加にブレーキをかけようとしているのである。そのことはとりもなおさず、現在まで実施してきている国策としての出生抑制政策の在り方そのものに問題があることを示唆する。この点に関する嵯峨座晴夫の指摘は問題の核心をついている¹⁾。「経済発展のための必要条件であるべき人口抑制の達成が、あたかも十分条件であるかのごとき誤解を起こしかねないほどの力を入れてこれを推進している国も多い。もちろん各国とも社会、経済開発計画の中に家族計画プログラムを正しく位置づけて、この誤解や批判が起きないようにしているが、家族計画プログラムの推進には、以下に述べるような基本的に困難な問題がある。(中略)問題は、人口抑制の必要性が国民経済レベルのマクロ次元での認識にもとづくものであるのに、一方人口抑制を具体的に実現する場合は、夫婦生活といったもっともプライベートな次元にあるところにあるといえよう。(中略)出生率の低下は、避妊技術の導入だけでは不可能である。先進国の援助によって無料配布されたコンドームが使われずに店頭に出回るといった事実は、このことを如実に物語っている」と。

嵯峨座の指摘は、二つの事柄を教える。一つは、人口抑制の達成がアジア諸国の経済発展にとって必要条件にすぎないことである。それは人口増加率を低めれば、経済発展のすべてが順調な歩みになるとする通俗的マルサス主義の批判でもある。もしこの批判を認めないとするならば、人口抑制の達成のために手段を選ばない方向に、政策路線の路を開拓してしまうことになる。インドがすで

11) *Ibid.*, pp. 1501~2.

1) 嵯峨座晴夫「アジア諸国の人口抑制政策」、『アジア』1974年10月号、48~49ページ。

にそうであり、他のアジア諸国もその危険性が十分にある。いま一つは国家次元の必要性を、いかにして夫婦生活の次元の必要性和一体化させるかの問題である。換言すれば、国家の政策課題をいかにして国家社会の限界構成者に実施させるかという、政策学的一般命題に類似してくる。前者の問題点はまさにミント的見解に伏在している問題

点である。そうであればあるほど後者の問題点は、国策としての出生抑制政策の在り方を緊急に確認し、施策実施の路線を修正する必要がある。ミュルダールの見解は、その意味においてアジア的人口増加に対する基本的戦略構想を提示したもののとして、十分に評価すべき性質のものといえる。